

関係各位

第6次NACCS中年度更改における
申告添付登録(MSX)/申告添付訂正(MSY01)業務の削除ファイル容量の増加及び
法人番号一元化による包括保険登録業務の変更について

第6次NACCS中年度更改の機能改善に伴い、以下のとおり変更となりますのでお知らせ致します。

1. 申告添付登録(MSX)/申告添付訂正(MSY01)業務の削除ファイル容量の増加について

【変更前】

添付ファイルの最大サイズは、有効なファイルサイズ及び削除したファイルサイズの合計が最大10MB。

【変更後】

有効なファイルサイズの合計を最大10MB、有効なファイルサイズ及び削除したファイルサイズの合計が最大30MB(※)。

※本機能改善で、MSX/MSY01業務における有効なファイルサイズ(電磁的記録により提出できる容量)は10MBから変更ありません。

2. 法人番号一元化による包括保険登録業務に係る変更について

【変更前】

輸入者等が申請した包括保険扱い申請書情報のNACCSへの登録について、登録する申請者がJASTPROコード又は税関発給コードを保有している必要がある。

【変更後】

輸入者等が申請した包括保険扱い申請書情報のNACCSへの登録について、登録する申請者がJASTPROコード又は税関発給コードを保有していなくても、法人番号を保有していれば、包括保険扱い申請書情報のNACCS登録を可能とする。

3. 第6次NACCS中年度更改予定日

令和3年9月19日(日)05:00

なお、その他の第6次NACCS中年度更改に伴う機能改善については、NACCSセンター掲示板をご確認ください。

以上

問合せ先
東京税関業務部通関総括第1部門
電話：03-3599-6337